

量の見込みと確保方策について

紋 別 市

目 次

- ◆教育・保育に係る量の見込みと確保方策（案）について
・・・・・・・・P1～P3
- ◆地域子ども・子育て支援事業（13事業）に係る量の見込みと確保方策（案）について
・・・・・・・・P4～P18

教育・保育に係る量の見込みと確保方策（1号認定）について

1号認定	現在の状況(H26.5.1)		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		
	提供可能 (利用定員)	現状	1号認定	(2号認定) 幼児期の学校教育の 利用希望が強い									
量の見込み①	—		197人	53人	198人	53人	184人	50人	165人	44人	161人	43人	
			250人		251人		234人		209人		204人		
人口推計②	—		469人		471人		438人		393人		382人		
需要率(①/②):%	—		53.3%		53.3%		53.4%		53.2%		53.4%		
確保方策 (参考値)	認定こども園(1号枠)	240人	195人	330人		330人		330人		330人		330人	
	幼稚園(従来型)	105人	78人	人		人		人		人		人	
	計③	345人	273人	330人		330人		330人		330人		330人	
不足数(①-③)			▲ 80人		▲ 79人		▲ 96人		▲ 121人		▲ 126人		

【説明】

1号認定（認定こども園・幼稚園）については、本来であれば2号認定となる者（保育の必要性有）の幼児教育の利用希望を加えても、今後の確保方策で対応可能と考えます。

教育・保育に係る量の見込みと確保方策（2号認定）について

2号認定	現在の状況(H26.5.1)		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	提供可能 (利用定員)	現状	2号認定 (「幼児期の学校教育の 利用希望が強い」を除く)	2号認定 (「幼児期の学校教育の 利用希望が強い」を除く)	2号認定 (「幼児期の学校教育の 利用希望が強い」を除く)	2号認定 (「幼児期の学校教育の 利用希望が強い」を除く)	2号認定 (「幼児期の学校教育の 利用希望が強い」を除く)	
量の見込み①	—		188人	189人	176人	158人	153人	
人口推計②	—		469人	471人	438人	393人	382人	
需要率(①/②):%	—		40.1%	40.1%	40.2%	40.2%	40.1%	
確保方策 (参考値)	認定こども園(2号枠)	80人	43人	90人	90人	90人	90人	90人
	保育所	290人	174人	240人	240人	240人	240人	240人
	認可外保育施設	128人	34人	120人	120人	120人	120人	120人
	計③	498人	251人	450人	450人	450人	450人	450人
不足数(①-③)			▲ 262人	▲ 261人	▲ 274人	▲ 292人	▲ 297人	

【説明】

2号認定（認定こども園・保育所）については、今後の各施設の定員予定数からみる確保方策の中で対応可能と考えます。

教育・保育に係る量の見込みと確保方策（3号認定）について

3号認定	現在の状況(H26.5.1)		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		
	利用者数		3号認定		3号認定		3号認定		3号認定		3号認定		
	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	
量の見込み①	—		31人	89人	30人	87人	29人	84人	29人	81人	28人	79人	
人口推計②	—		130人	264人	126人	257人	122人	249人	120人	241人	118人	235人	
需要率(①/②):%	—		23.8%	33.7%	23.8%	33.9%	23.8%	33.7%	24.2%	33.6%	23.7%	33.6%	
確保方策 (参考値)	認定こども園(3号枠)	3人	17人	6人	36人	6人	36人	6人	36人	6人	36人	6人	36人
	保育所	1人	50人	15人	48人	15人	48人	15人	48人	15人	48人	15人	48人
	認可外保育施設	人	12人	人	18人	人	18人	人	18人	人	18人	人	18人
	家庭的保育	人	人	10人	6人	10人	6人	10人	6人	10人	6人	10人	6人
	計③	4人	79人	31人	108人	31人	108人	31人	108人	31人	108人	31人	108人
不足数(①-③)	—		人	▲19人	▲1人	▲21人	▲2人	▲24人	▲2人	▲27人	▲3人	▲29人	

【説明①】

0歳児の量の見込みについては、当初、国から示された計算式では実際のニーズより多い数字が反映されるため、国で新たに示された計算式で、よりニーズに近い数字に修正しています。(参考資料①参照)

【説明②】

3号認定（認定こども園・保育所）については、職員の配置状況によって、受入れの可否が決定されるが、現時点での職員配置予定からみる確保方策の中では対応可能と考えます。

しかし、0歳児については、確保方策に余裕がないことから、今後の職員配置予定も踏まえて検討が必要と考えます。

地域子ども・子育て支援事業

①利用者支援（新規）

【事業内容】

子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整を実施する事業

【説明】

紋別市では、現在、子ども又は保護者の身近な場所である子育て支援センターにおいて、子育て支援に関する各種相談等を実施しており、当面は現状の体制を維持し、相談体制の強化と各関係機関との連携強化に努めます。

地域子ども・子育て支援事業

② 地域子育て支援拠点事業

【事業内容】

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業

地域子育て支援事業	現在の状況	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	利用者数 (月/延)	利用者数 (月/延)	利用者数 (月/延)	利用者数 (月/延)	利用者数 (月/延)	利用者数 (月/延)
量の見込み①	—	963人	936人	907人	882人	863人
人口推計②	—	394人	383人	371人	361人	353人
需要率(①/②):%	—	244.4%	244.4%	244.5%	244.3%	244.5%
確保方策 (参考値)	子育て支援センター	880人	880人	880人	880人	880人
	児童館(午前利用)	325人	325人	325人	325人	325人
	利用可能数(月/延)	1,205人	1,205人	1,205人	1,205人	1,205人
不足数(①-③)		▲ 242人	▲ 269人	▲ 298人	▲ 323人	▲ 342人

【説明】

紋別市では、現在、紋別市保健センター内に子育て支援センターを開設しており、量の見込みでは1,000人延/月に近い利用希望がある。これら全てを子育て支援センターで賅うことは難しいため、子育て支援センターのサブステーションとして位置付けをしている児童館の午前時間の活用を推進することで、対応可能と考えます。

地域子ども・子育て支援事業

③ 妊婦健康診査

【事業内容】

妊婦を対象に、安心して妊娠・出産を迎えるため、健康診査に係る費用の一部を助成する事業

妊婦健診事業	現在の状況 (平成25年度実績)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み①	2,148 (174)	1,820 (130)	1,764 (126)	1,708 (122)	1,680 (120)	1,652 (118)
確保方策②	—	1,820 (130)	1,764 (126)	1,708 (122)	1,680 (120)	1,652 (118)
不足数(②-①)	—	0	0	0	0	0

【説明①】

紋別市では、母子健康手帳交付時に妊婦健康診査受診票を交付し、母子ともに健康で安心安全なお産を迎えられるよう健康診査費用の一部助成を行っており、平成21年4月より助成範囲が拡大され、妊婦一般健診14回、超音波検査6回の助成が受けられるようになりました。

平成27年度以降も同様の事業を継続していくことから、量の見込みをそのまま確保方策として記載しています。

【説明②】

現在の状況（平成25年度実績）の（）内の数字については、平成25年度の母子手帳交付件数。

【説明③】

平成27年度以降の量の見込みについては、（）内の各年度における0歳児推計に14（一般健診助成回数上限）を乗じて算出しています。

地域子ども・子育て支援事業

④ 乳児家庭全戸訪問事業

【事業内容】

生後4ヶ月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業

乳児家庭全戸訪問事業	現在の状況 (平成25年度実績)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み①	172 (178)	130	126	122	120	118
確保方策②	—	130	126	122	120	118
不足数(②-①)	—	0	0	0	0	0

【説明①】

紋別市では、現在も生後4ヶ月までの乳児のいる全ての家庭の訪問を目指し実施しているが、出産後の転出や里帰り等によって訪問できない家庭があることから、平成25年度では96.6%の訪問率となっています。

【説明②】

現在の状況（平成25年度実績）の（）内の数字は、紋別市に住民票がある者で年度内に出生届が出された件数。

【説明③】

平成27年度以降については、各年度における0歳児の人口推計値を量の見込みとし、それらに対する確保方策は全戸訪問としているため同様の数字を確保方策としています。

地域子ども・子育て支援事業

⑤ 養育支援訪問事業

【事業内容】

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業

養育支援訪問事業	現在の状況 (平成25年度実績)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み①	20	20	19	18	18	18
確保方策②	—	20	19	18	18	18
不足数(②－①)	—	0	0	0	0	0

【説明】

過去3年間の養育支援訪問の実績

養育支援訪問事業	平成23年度	平成24年度	平成25年度
訪問件数	6	13	20
訪問率	3.4%	8.8%	11.2%

過去3年間の養育支援訪問の実績をみると、年々増加傾向にあることから、平成27年度以降の見込み量については訪問率を15%に設定し、各年度の0歳児推計（出生数）に乗じて算出しています。

地域子ども・子育て支援事業

⑥ 子育て短期支援事業

【事業内容】

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業（短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）等）

子育て短期支援事業 (ショートステイ)	現在の状況	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	利用者数 (年/延)	利用者数 (年/延)	利用者数 (年/延)	利用者数 (年/延)	利用者数 (年/延)	利用者数 (年/延)
量の見込み①	—	2人	2人	2人	1人	1人
人口推計②	—	863人	854人	809人	754人	735人
需要率(①/②):%	—	0.2%	0.2%	0.2%	0.1%	0.1%
確保方策 (参考値)	実施箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所
	利用可能数(日/実)	人	人	人	人	人
不足数(①-③)		2人	2人	2人	1人	1人

【説明①】

現在、紋別市においては、市内に受け入れ先となる児童養護施設等が無いことから、ショートステイ事業の実施はありません。

【説明②】

量の見込みをみると年間の延べ利用希望者数が2人であり、1日当たりの利用希望者数は、0.005人（2÷365）となり、1人を下回る数字となることから、今後、必要性を含め検討を行います。

地域子ども・子育て支援事業

⑦ファミリー・サポート・センター事業

【事業内容】

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業

子育て援助活動支援事業	現在の状況(H26.4~8)		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	利用者数 (延人/年)		利用者数 (延人/年)		利用者数 (延人/年)		利用者数 (延人/年)		利用者数 (延人/年)		利用者数 (延人/年)	
	低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年
量の見込み①	—		8人	13人	7人	12人	7人	12人	7人	11人	7人	10人
人口推計②	—		432人	671人	454人	621人	466人	611人	466人	565人	433人	560人
需要率(①/②):%	—		1.9%	1.9%	1.5%	1.9%	1.5%	2.0%	1.5%	1.9%	1.6%	1.8%
確保方策 (参考値)	ファミリーサポートセンター 17人	—	8人	13人	7人	12人	7人	12人	7人	11人	7人	10人
不足数(①-③)	—		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人

【説明①】

平成25年8月から紋別市社会福祉協議会に業務委託をし、現時点(平成26年8月)で依頼会員27名、提供会員20名、両方会員2名の計49名の会員数となっています。

【説明②】

量の見込みでは低学年については少数であることから、現況の体制で対応可能と考えますが、高学年については現在、利用対象外となっていることから、利用対象枠を高学年(小学校6年生上限)まで拡大する必要があると考えます。

地域子ども・子育て支援事業

⑧ 一時預かり事業（幼稚園における在園児を対象とした一時預かり）

【事業内容】

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった家庭に乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所等において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業

一時預かり事業 (幼稚園における在園児を対象とした一時預かり)	現在の状況	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	利用者数 (延人/年)	利用者数 (延人/年)	利用者数 (延人/年)	利用者数 (延人/年)	利用者数 (延人/年)	利用者数 (延人/年)
量の見込み①	—	164人	164人	153人	137人	133人
人口推計②	—	469人	471人	438人	393人	382人
需要率(①/②):%	—	35.0%	34.8%	34.9%	34.9%	34.8%
確保方策 (参考値)	実施箇所	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所
	利用可能数(延人/年)	2,190人	164人	164人	153人	137人
不足数(①-③)		人	人	人	人	人

【説明】

量の見込みに対する確保方策の考え方については次のとおりとなります。

- ・平成26年5月1日時点での各幼稚園の在園児は273名であり、預かり保育の上限を全員が273日（39週×7日）利用したと仮定した場合、273名×273日＝74,529人/年となる。（預かり保育には定員数等の規定が無いため）
- ・上記預かり保育の上限74,529人/年を平成27年度ニーズ量における1号、2号認定（幼稚園における）の割合により、区分けした場合、1号認定は74,529人/年×78.8%＝58,729人/年となり、2号認定は74,529人/年×21.2%＝15,800人/年となることから、現在の体制で確保可能と考えます。

地域子ども・子育て支援事業

一時預かり事業（2号認定による定期的利用）

一時預かり事業 (2号認定による定期的利用)	現在の状況	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	利用者数 (延人/年)	利用者数 (延人/年)	利用者数 (延人/年)	利用者数 (延人/年)	利用者数 (延人/年)	利用者数 (延人/年)
量の見込み①	—	14,502人	14,564人	13,544人	12,152人	11,812人
人口推計②	—	469人	471人	438人	393人	382人
需要率(①/②):%	—	3092.1%	3092.1%	3092.2%	3092.1%	3092.1%
確保方策 (参考値)	実施箇所	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所
	利用可能数(延人/年)	5,106人	14,502人	14,564人	13,544人	11,812人
不足数(①-③)		人	人	人	人	人

【説明】

量の見込みに対する確保方策の考え方については次のとおりとなります。

- ・平成26年5月1日時点での各幼稚園の在園児は273名であり、預かり保育の上限を全員が273日（39週×7日）利用したと仮定した場合、273名×273日＝74,529人/年となる。（預かり保育には定員数等の規定が無いため）
- ・上記預かり保育の上限74,529人/年を平成27年度ニーズ量における1号、2号認定（幼稚園における）の割合により、区分けした場合、1号認定は74,529人/年×78.8%＝58,729人/年となり、2号認定は74,529人/年×21.2%＝15,800人/年となることから、現在の体制で確保可能と考えます。

地域子ども・子育て支援事業 一時預かり事業（上記以外）

一時預かり事業 （上記以外）	現在の状況（H25年度）	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	利用者数 （延人/年）	利用者数 （延人/年）	利用者数 （延人/年）	利用者数 （延人/年）	利用者数 （延人/年）	利用者数 （延人/年）
量の見込み①	—	4,648人	4,597人	4,358人	4,067人	3,965人
人口推計②	—	863人	854人	809人	754人	735人
需要率（①/②）：％	—	538.6%	538.3%	538.7%	539.4%	539.5%
確保方策 （参考値）	実施箇所	6箇所	6箇所	6箇所	6箇所	6箇所
	利用可能数（延人/年）	440人	4,648人	4,597人	4,358人	4,067人
不足数（①-③）		人	人	人	人	人

【説明】

紋別市一時的保育事業実施要綱では1日あたり概ね10名程度、1ヵ月15日以内の利用となっており、市立・へき地の6箇所で実施していることから、保育所における一時保育の利用上限は、10名×15日×12月×6事業所＝10800人/年となり、現在の体制で量の見込みを確保することが可能であると考えます。

また、市内法人立1箇所において、これら上記の一時預かりに加え、保護者の私的理由による一時預かり（月5日以内、連続する保育は3日を限度）も実施しております。

地域子ども・子育て支援事業

⑨ 延長保育事業

【事業内容】

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業

時間外保育事業 (18時を超える利用希望)	現在の状況(H26.8)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	時間外保育 (日/実)	時間外保育 (日/実)	時間外保育 (日/実)	時間外保育 (日/実)	時間外保育 (日/実)	時間外保育 (日/実)
量の見込み①	—	11人	11人	10人	10人	9人
人口推計②	—	863人	854人	809人	754人	735人
需要率(①/②):%	—	1.3%	1.3%	1.2%	1.3%	1.2%
確保方策 (参考値)	実施箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
	利用可能数(日/実)	13人	13人	13人	13人	13人
不足数(①-③)		▲ 2人	▲ 2人	▲ 3人	▲ 3人	▲ 4人

【説明】

市内では、18時以降も時間外保育を実施する保育所が1箇所あり、現在の状況については現時点（平成26年度）における最大受入数となっており、これを上限値とした場合、平成27年度移行の量の見込みについては現在の体制で確保が可能であると考えます。

地域子ども・子育て支援事業

⑩病児・病後児保育事業

【事業内容】

保育を必要とする乳幼児や児童のうち、疾病にかかっている場合や回復期にある場合について、保育所、認定こども園、病院等で一時的に保育を行う事業

病児・病後児保育	現在の状況	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	利用者数 (延人/年)	利用者数 (延人/年)	利用者数 (延人/年)	利用者数 (延人/年)	利用者数 (延人/年)	利用者数 (延人/年)	
量の見込み①	—	692人	685人	649人	605人	589人	
人口推計②	—	863人	854人	809人	754人	735人	
需要率(①/②):%	—	80.2%	80.2%	80.2%	80.2%	80.1%	
確保方策 (参考値)	保育所(1箇所)	人	692人	685人	649人	605人	589人
	計	人	692人	685人	649人	605人	589人
不足数(①-③)		人	人	人	人	人	

【説明】

紋別市では、平成27年度に移転開設予定の紋別保育所において、病後児保育スペースを確保しており、回復期にある病後児の預かりを開始する予定であることから、量の見込みに対する確保は可能と考えますが、病児については、病後児保育の実施を経て、実績等を勘案した上での検討が必要であると考えます。

地域子ども・子育て支援事業

⑪ 放課後児童健全育成事業

【事業内容】

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業

放課後児童健全育成事業		現在の状況(H26.9.12)		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
		利用者数		利用者数		利用者数		利用者数		利用者数		利用者数	
		低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年
量の見込み①		—		91人	8人	91人	8人	91人	7人	91人	7人	91人	6人
人口推計②		—		432人	671人	454人	621人	466人	611人	466人	565人	433人	560人
需要率(①/②):%		—		21.1%	1.2%	20.0%	1.3%	19.5%	1.1%	19.5%	1.2%	21.0%	1.1%
確保方策 (参考値)	市立留守家庭児童園	102人	人	102人	8人								
	私立放課後児童クラブ	14人	人	14人	8人								
	計③	116人	116人	116人	16人								
不足数(①-③)		—		▲ 25人	▲ 8人	▲ 25人	▲ 8人	▲ 25人	▲ 9人	▲ 25人	▲ 9人	▲ 25人	▲ 10人

【説明】

紋別市では市立3ヶ所、法人立1ヶ所で運営を行っており、低学年の量の見込みについては現在の体制で確保可能と考えます。一方、高学年の利用は現在、実施されていないが、平成27年度から実施予定であり、量の見込みについても若干数であることから、現在の体制で確保可能と考えます。

地域子ども・子育て支援事業

⑫ 実費徴収に係る補足給付を行う事業

【事業内容】

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業

【説明】

国では「実費徴収に係る補足給付」について、経営実態調査の集計・分析を踏まえて議論していくとしており、本事業についての要綱等の詳細については、現時点で示されていないことから、今後、事業内容等の詳細等が明示され次第、検討を行う。

地域子ども・子育て支援事業

⑬ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

【事業内容】

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業

【説明】

「量の見込み」に対する「確保方策」の検討をふまえ、全体の受給バランスを勘案した上で、本事業について検討を行っていきます。